

平塚市子ども・子育て支援事業計画(第2期)

第1期計画から削除した事業

資料3

第1期 基本目標番号・施策名	担当課	第1期 事業番号	事業名	理由
1(1)子どもの権利の確保	人権・男女共同 参画課 教育総務課 教育指導課	1	人権擁護意識の普及・啓発事業	「人権教室」や「人権メッセージ展」等により、市内小中学校の児童生徒に対する人権意識啓発活動を行っている。また、人権講演会やパネル展等により、広く人権に関する啓発活動を行っているが、施策の方向に記載されている「子どもの人権についての啓発」に特化した事業は行っていないため。 第2期計画：3(1)6「人絹教育の推進」事業があり、統合による削除。
2(1)様々な子育て支援サービスの提供	保育課	12	私設保育施設等交流事業	平成27年度をもって事業の廃止により削除。 本市が定めた一定の基準を満たした認可外保育施設を認定保育施設として認定し、公立保育所と交流を行っていたが、すべての施設が認可保育所に移行したため。
2(4)男女共同参画意識改革事業	こども家庭課	1	男女共同参画意識改革事業	ワーク・ライフ・バランスの推進と目指しているものが重なるため、第2期計画：2(4)3「事業所の実践する働き方改革への支援」事業へ統合による削除。
2(6)母子・父子家庭の自立支援	こども家庭課	3	母子生活支援施設の充実	平成28年度末で母子生活支援施設「平塚市花水台ハイム」を施設廃止により削除。
2(7)経済的支援の充実	学務課	4	幼稚園就園奨励事業	令和元年10月から幼児教育無償化制度が開始となり、幼稚園就園奨励費補助制度が終了となるため削除。
4(2)防犯の強化	学務課	3	学校（園）の安全対策事業	事業の内容が重なるため、第2期計画：4(2)3「通学路安全対策事業」事業へ統合による削除。
5(4)育てにくさを感じる親への支援 重点課題①	子ども教育相談センター	③6	支援教育等の推進・充実事業	学校の教職員対象の事業であり、基本目標番号5(4)から削除し、第2期計画では、事業名を「研修・研究推進事業」に変更し、3(1)12へ追加。

平塚市子ども・子育て支援事業計画(第2期)

第2期計画から新たに位置付けた事業

第2期 基本目標番号・施策名	担当課	第2期 事業番 号	事業名	事業概要
2(1) 様々な子育て支援サービスの提供	保育課	16	民間保育所保育士確保支援事業	高まる保育ニーズに対応するため、保育環境の充実に向け、民間保育所の保育士の確保や就労を支援します。
2(3) 情報提供・相談体制の充実	生活福祉課	6	生活困窮世帯の子ども支援事業	高校進学や進学後の中退防止に取り組み高校卒業後の就職や大学等への進学支援を行います。
2(3) 情報提供・相談体制の充実	こども家庭課	8	民間団体との連携	子どもの学習支援団体や子どもの居場所づくりに取り組む団体と意見交換や情報提供など連携を図っていきます。
3(1) 学校(園)教育の充実	子ども教育相談センター	12	研修・研究推進事業	特別な配慮を要する児童・生徒を支援するため、必要に応じて小・中学校に相談支援チームを派遣して校内支援体制の整備を推進するとともに、小学校、中学校の教職員を対象に、各種研究会・研修会を実施します。
5(1) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 基盤課題A	健康課	4	産後デイサービス「産後ルームママはぐ」	母子の孤立化を予防し、心身の回復を図り、健やかな育児ができるように支援します。
5(1) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 基盤課題A	健康課	5	産前・産後ヘルパー派遣事業	妊娠中や出産前後で体調不良等のため、育児や家事を行うことが困難な家庭に対し、市が委託したヘルパーを派遣し、育児や家事等をサポートします。
5(1) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 基盤課題A	健康課	6	産後メンタルヘルス相談	妊産婦のメンタルヘルス不調の早期発見や重症化防止及び虐待防止のため、個別相談を実施します。
5(4) 育てにくさを感じる親への支援 重点課題①	保育課 こども家庭課	②2	発達支援コーディネーターの育成・配置	公立保育所及び認定こども園に、専門的知識を持った「発達支援コーディネーター」を育成・配置し、障がい児や配慮が必要な子ども及び保護者に対するきめ細やかな支援を行います。

平塚市子ども・子育て支援事業計画(第2期)

第2期計画から名称を変更した事業

第2期 基本目標番号・施策名	担当課	第2期 事業番号	事業名	第1期事業の名称
1(2) 育ち環境の整備	環境政策課	4	こども環境教室事業	1(3)4: 夏休みこども環境教室事業
2(1) 様々な子育て支援サービスの提供	保育課	4	延長保育・休日保育事業	2(1)4: 特別保育拡充事業 →延長保育事業、休日保育事業、障がい児保育事業を含んでいるため、「延長保育・休日保育事業」、「障がい児保育」とする。なお、「障がい児保育」は、第1期計画に同事業名であり。
2(1) 様々な子育て支援サービスの提供	保育課	7	病児・病後児保育	2(1)6: 病後児保育事業
2(1) 様々な子育て支援サービスの提供	青少年課	8	放課後児童クラブの充実・推進	2(1)7: 学童保育の充実・推進
2(1) 様々な子育て支援サービスの提供	青少年課 教育総務課 社会教育課	10	新・放課後子ども総合プランの推進	2(1)9: 放課後子ども総合プランの推進
2(3) 情報提供・相談体制の充実	こども家庭課	2	子ども及び子育て家庭に係る総合支援	2(3)2: 子育て支援総合コーディネート事業
2(4) 仕事と子育ての両立ができる職場環境への改善	人権・男女共同参画課	3	事業所の実践する働き方改革への支援	2(5)3: 就労環境の向上に向けた普及・啓発
3(2) 相談活動の推進	子ども教育相談センター	1	教育相談事業	3(2)1: 教育相談体制の充実事業
4(4) まちのバリアフリー化	交通政策課	2	公共交通のバリアフリー化事業	4(4)2: ノンステップバス推進事業 →ノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシー導入率の向上に向け、交通事業者と連携を図りながら、導入を支援します。
5(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 基盤課題B	学務課	①1	生活習慣病予防・歯の健康に関する知識の普及	5(2)①1: 教育の充実
5(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 基盤課題B	教育指導課	①2	健康教育の実施	5(2)①2: 教育の充実
5(4) 育てにくさを感じる親への支援 重点課題①	こども家庭課	①2	子育て講座	5(4)①2: CSP (コモンセンスペアレンティング)